

草刈御免

草刈りシーズン真っ只中

今年のゴールデンウィークは、晴れたり雨が降ったりと、外出の予定を立てるのも一苦労でしたね。ゴールデンウィーク中に頑張って草刈りをされた方、作業お疲れ様でした。中には、「少しの時間だけしよう。」と始めたところ、結局自分の納得のいくところまでやってしまい貴重なお休みを潰してしまった方もみえるのではないのでしょうか。今年も梅雨入りとなりました。恵みの雨を受けた雑草は、すくすくと育ち続け、成長スピードも加速していきます。

エンドレスな戦い、解決法



毎年のように悩まされる空家・空地の雑草問題。せっかくの貴重な休日を無駄にしない為にも、次のような解決策が考えられます。

- ①定期的な草むしりを行い、除草剤をまく
- ②費用をかけて業者へ除草を依頼する
- ③買取業者へ相談し、不動産の売却を行う

管理しきれない空家・空地の雑草問題。地域や隣人とのトラブルに発展しないように有効的な対策を行いましょう。

バックナンバー

過去の買取新聞を
二次元コード読み取りで
ご覧いただけます。



- * 3月4日号
不動産は「元気なうちに現金に！」
- * 3月18日号
「残された妻や子を襲う空家管理の恐怖…？」
- * 4月8日号
「今年のGWは草刈り or レジャー？」
- * 4月22日号
「不動産相続の沼！？ 固定資産税 地獄」

梅雨があければ
暑い夏がやってきます!!
体の負担が少ない
今の時期にしっかりと
対策を行いましょう!!

空家限定

除草剤散布サービス

抽選で
10件限定

期間終了しました

※(隣地がお花や作物を育てられてる等)、当サービスによるクレームは当社でお受けできませんので、予めご承知おきください。
※ご希望の方は、下記フリーダイヤルまでお問合せください。
後日、ご当選者様には、当社より直接ご連絡させていただきます。

キャンペーン
応募〆切
R5.6.17迄

メイシコンサルタント 検索 (株)名泗コンサルタント ☎ 0120-56-9367

三重県松阪市小野江町字大町716番地2 TEL0598-56-9363 FAX0598-56-9368 本社 三重県四日市市久保田一丁目5番41号 TEL059-352-7100

宅地建物取引業免許番号-三重県知事(11)第1291号 公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会会員 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟 ※広告有効期限:令和5年6月10日から2週間